

【令和2年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和3年2月22日(月) 午後2時～午後3時30分

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室 及びリモートによる開催

3. 出席者(委員13名のうち、13名出席)

(会長)	愛知県立大学 准教授	中尾 友紀
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
(出席した委員)		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	小牧市民生委員・	
	児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設ハートランド小牧の杜施設長	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	
	サンフレンド理事長兼施設長	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会 業務執行理事	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会代表	越後谷 雅代
	愛知県春日井保健所	石田 洋子
	愛知県立小牧特別支援学校 校長	浅井 亙
	春日井公共職業安定所	
	専門援助部門統括職業指導官	飯塚 美由紀
	小牧市福祉部障がい福祉課	山本 格史

(同席)

こども連絡会代表	小牧市ふれあいの家	あさひ学園	御手洗 真由美
日中活動系連絡会代表	社会福祉法人あいち		
清光会	サンビレッジ		川崎 将宏
就労支援連絡会代表	地球子ども村		松浦 恵子

(事務局)

小牧市福祉部障がい福祉課  
小牧市社会福祉協議会 ふれあい総合相談支援センター  
(相談支援事業所連絡会代表 小牧市社会福祉協議会 田中 秀治)

#### 4. 協議事項

- (1) 9～12月事業実施における課題点について

#### 5. その他

##### 次回日程

令和3年5月31日午後2時から3時30分

場所：ふれあいセンター3階大会議室

#### 6. 会議資料

#### 7. 議事内容

(事務局 福岡)

本日は令和2年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきましたところ、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。本会議の進行をつとめさせていただきます、ふれあい総合支援センターの福岡と申します。今回の会議はリモートで進めさせていただきますので、馴れないことも多いですがよろしくお願いたします。

本日の会議ですが、公開となっておりますので、ふれあいセンターではスクリーンに会議の様を映しています。今回の傍聴人は2名です。議事録につきましては、市役所の情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきますので、ご承知おきください。本日の出席状況ですが、全員出席いただいております。それでは、本資料の次第にそって会議を進めたいと存じます。開会にあたりまして中尾会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

(中尾会長)

中尾です。本日はこのような形での開催となりました。せっかく外はすごく暖かいい陽気で気持ち良いのですが、あいにくまだ外出自粛要請がかかっております。このような形でも協議会が開催できますことを大変良かったと思っております。今日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いたします。

(事務局 福岡)

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は会長にお願いたします。

(中尾会長)

それでは次第にそって議事を進めてまいります。今回は前回に引き続きまして、9月から12月までの4ヶ月間のこの期間の障がい者計画に基づいた事業の実施過程とその中から出てきた課題などについて委員の皆さまからご意見をいただきたいと存じます。リモートで意見を言わなければなりませんので、馴れないと存じますが、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。それではまずは事務局のほうより資料の説明をお願いいたします。

(事務局 田中)

地域福祉課長の田中です。それではご説明申しあげます。まず、この資料の説明をいたします。3ページから11ページまでは、障がい者計画に基づき各連絡会が行ってきた事業実績になります。今回報告させていただく9月から12月までの実績には網掛けをし、下段の課題の所には新たに気付いた点を赤色で付け加えさせていただいております。

次の12ページ、13ページの資料2-1、2-2については、子ども連絡会よりの医療的ケア児等ネットワーク部会で行いました医療的ケア児に関するアンケート調査の結果と、各サービス事業所を対象にした医療的ケアの実施状況の調査結果です。

また14ページの資料3については居宅介護事業所、いわゆるヘルパーの事業所を対象に行ったサービス提供状況の聞き取り調査のまとめになります。今回は、以上の事業の実績を踏まえて1月26日に運営会議を開催し、現在障がい者計画を進める上で課題となっている点についてまとめましたので、2ページに掲載させていただいております。本日はこの点について委員の皆様からご意見をいただき、今後の計画の推進に活かして参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは2ページをご覧ください。資料は事前にお目通しいただいていると存じますので、こちらで説明をさせていただきます。課題点は大きく三点になっております。1つ目が「事業者間の連携体制の構築」、2つ目が「地域での社会参加、居場所作り」、3つ目が「医療的ケア時の支援体制の充実」です。

まず1つ目の「事業者間の連携体制の構築」ですが、このことについては連絡会から3点課題が上がってきています。

1点目は、日中活動系連絡会から、このコロナ禍においてそれぞれの事業所から「色々な情報が出回り振り廻された。利用者へ正確な情報が行き届かない、感染予防の物品が不足することがあった」という意見があり、事業所ごとが個別対応し、混乱している状況が明らかになりました。また「事業所内でコロナ感染者が発生したらどう対応するのか」という不安も持ち続けています。事業所間の緊急時の支援体制構築は障がい者計画に「災害時等の緊急時対応」としても整備の必要性が位置づけられており、平常時からの連携体制の構築が課題

となっております。今後の取り組みとしては、コロナに配慮した状況は継続すると考えられますので、まずは各連絡会でこまきつながらるくん連絡帳を活用し、現在起きている問題を即座に共有し、課題を整理できるようにし、緊急時にも多職種が協力して対応できる体制作りを進めたいと考えております。

次に2点目として、委託相談及び相談支援事業所連絡会からは、相談支援事業所に寄せられる相談内容が複雑化・多様化しており、相談支援専門員の対応力の向上と全体的に連携した対応が課題としてあがっています。このことは計画の重点施策にも上げられております。特に対応が困難な発達障がいの事例や、障がい認定をしていないひきこもりなどの制度の狭間の問題、本人や親が高齢化し、介護や生活の困りごとに対応する相談事などが多くなってきました。相談支援事業については、現在、委託相談支援事業所が月に1回集まって困難事例の共有と事例検討を行い、全事業所で協力体制を作っていますので、このネットワークを特定相談支援事業所まで広げ、市内の相談支援事業所が一体となって、どのような相談事にも対応できる体制作りと相談員のスキルアップを目指していきます。

3点目は、この協議会には在宅系サービス事業所の連絡会がないので、協議会と密接に関わっているとは言い難い実情があり、そのため在宅部門での課題解決が進みにくい現状が課題としてあがっています。具体的には、資料3の居宅介護事業所の聞き取り調査のまとめにあるように、「委託相談と特定相談の役割の違いが十分理解されておらず、相談支援専門員との連携がうまくいかない」ことや、「介護保険制度に移行する時、自己負担が発生することやサービス内容に制限が出てくることなど、利用方法が変わることがしっかり伝えられておらずトラブルになる」などのことが起きております。在宅系サービス事業所との連携については、障害福祉サービスを提供している事業所は介護保険サービスを提供しており、すでに介護保険事業所として事業所ごとの連絡会を持っておりますので、新たな連絡会を組織するのではなく、この介護保険事業の連絡会の場を通じてしっかりと課題をキャッチし、課題解決に向けて話し合える場を作っていきたいと考えています。以上、3つの側面から事業所間の連携体制の構築を目指します。

次に2点目の課題ですが、「地域での社会参加、居場所作り」です。このことについては、まず全体事業から社会参加の世話役にあたる福祉現場職員の人材不足の課題があげられています。コロナの影響による解雇や退職により求職者が増えており、またサービス事業所も無資格者でも来て欲しいという所が増えていきます。しかし、福祉サービスへの応募はそれほど多いわけではなく、マッチングがうまくいっても対人援助の業務なので、やはり専門的知識や経験が必要になってきます。今後は無資格者・新卒者が福祉の仕事に興味を持つきっかけとなる福祉フェアや求人サイト事業を実施するとともに、それらの方々が現場をイメージしやすく長く働き続けられるように、福祉現場の体験や知識や技術を学習できる機会を検討して参ります。

また、日中活動系連絡会と就労支援連絡会からは、障がい者が地域で暮らしていく為には地域住民の理解が重要だが、障がい者との接点が少ないため、なかなか理解には繋がらない。

今後の障がい者の社会参加の為に、地域での居場所や地域住民と交流できる機会が必要だという課題をあげています。実際には当事者がサービスを利用しない日などに出かけていく場も限られており、近所の方々と交流する姿もほとんど見られない状況です。まずは意図的に障がい者との交流の場を作り、地域住民が障がい者を理解し、受け入れてくれるように仕向けていくことが必要です。このことについては、今後日中活動系連絡会と就労支援連絡会で土日などに障がい者の方々が楽しめるイベントなどを開催し、出かける場所を作っていくことを検討することになっています。コロナ禍ではありますが、今出来ることをやるようにしていきたいと思えます。

3点目ですが、「医療的ケア児の支援体制の充実」です。このことについては、今年度の重点事業の一つでもあり、こども連絡会が行った資料2-1、2-2の医療的ケア児や事業所向けのアンケート調査で取り組みが始まりました。今回の調査で14人の当事者の存在と、医療的ケアを実施する13の事業所が把握できました。今後はさらに継続して、医療的ケア時の掘り起こしを行うと共に、当事者が抱える困りごとの洗い出しと、地域で支える仕組みを検討していきたいと考えています。

以上、運営委員会で取りまとめた3点の課題について説明を終わります。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が以上になります。

ここから皆さん方の意見交換に入りたいと思えます。

2ページのところで大きく3点に渡って課題が挙げられています。

9月から12月までの4ヶ月間の動きについてそれぞれの連絡会から挙げてきたものを取りまとめたことになっているかと思えます。

順番に行きたいと思えます。連携体制の構築の中でも1点目として新型コロナウイルス感染症に関する情報が非常に多く対応に苦慮したこと、それぞれ事業所間で情報連携をスムーズに行える体制の構築が必要ではないかということで、この新型コロナウイルス感染症に関して何か困ったことがありましたらどのような事が現場で起きていたのか施設で困っている事、困った事などについて、あるいはこういう情報が各事業所間で連携したかったことがありましたら挙げていただければと思えます。ハートランド野垣委員、ご意見いただければと思えます。

(野垣委員)

当施設におきましては入所の施設と在宅から通って来ていただく方の通所の事業をしている兼ね合いがあり、コロナということに関しては入所の方と通所の方の活動を分け隔てる形でもっての接点をなるべく小さくするという形を取っていただきました。

日中の活動を分けるということで当然スタッフも分けざるを得ない状態になってきたこ

とによって人手や利用者さんに掛ける時間などに制約をきたした状態になっています。これは現在も進行中になっています。これに対しての対応は、部所外の所へ事務局や、私も含めて現場の方に入って行きながら利用者様の支援にあたる状況です。それから面会や今まで定期で外泊されていた方々を、規制させていただいています。

その点ご家族様にとっても利用者様にとっても非常に寂しい時間ができている状況になります。

昨年11月から面会も、予約制で時間を区切らせていただいて、午前2組、午後2組という対応をさせて頂いております。今まで定期で外泊等された方においてはいつも以上に声が大きくなられたり、不安定な状態が続いたり、寂しさを感じている姿を垣間みる事があります。

施設としての外出行事等の企画を全てやれない状況下にありますので、利用者の方が外に出ていただいて生活の中での楽しみなどを提供することができない状況になっています。

やはり、施設生活になりますのでお買い物等もご自分で物を見て選択し、買いたいものを決定してお金を払う等の機会ができない状況にありますので、少しでも気持ちの足しになればというところで移動の販売車等を当たっている状況ですが、実現には至っていません。

(中尾会長)

ありがとうございます。色々行われていることなどもお聞きできましたので、皆さんの中でも自分のところも使ってみよう、考えていこうと参考になった話も多かったのではないかと思います。

それではあいち清光会の川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

私共、入所施設はもしもコロナが入ってしまった場合は何ともならない。例えば通所施設であれば休業すればとりあえず自宅で待機していただくわけですが、入所の場合はそれができないので施設の中でも発生した場合は増員して対応することになるのかと思っております。幸い現在、私共の施設には感染者はおりませんが同じ仲間の施設では大変になってしまい、職員もお家へ帰れず対応に困ったということを知っております。

もし小牧市内の入所施設で発生したときにどの様に応援に来てもらったりできるのかうまく考えられない。例えば衛生用品などを少ないから応援で下さいということは簡単なのかもしれないが、人的に応援ということになると応援に来られる方も防護服を着て来るわけにはいかないので大変だなと思っております。ですから何とか予防をしてコロナウイルスを入れないようにと、毎日ヒヤヒヤドキドキしている状況であります。

先ほど野垣委員もおっしゃって見えた利用者さんの面会を自粛しており、リモートでお母さん方と利用者さんが面会をしていただいたく対応をしております。

話が戻りますが、もしもコロナウイルス感染者が発生した時に法人だけでは職員が回ら

ない場合はこの自立支援協議会でも応援できるような体制を考えてくださると安心できるかと思しますのでご検討の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(中尾会長)

ありがとうございます。

衛生用品などが足りなくなった場合に助けてもらうとか、そのような事ができそうだとお話がありましたけど、やはり私もお聞きしてて人が一番大変だと、強く感じました。

もしよろしければ、そのような衛生用品等、具体的にこのようなものであれば施設同士助け合うことができるということを、思いつくことがあれば教えていただきたいと思ひます。川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

最近マスクや消毒は結構手に入りやすくなりましたけれど、クラスターが発生した施設に聞きますと防護服が足りないと、言っていました。

防護服が一日に何枚も必要となってくることで、小牧市で備蓄してみえるのかが心配になります。もしあれば優先的に回していただいているのかということもお聞きしたいと思ひます。

(中尾会長)

ありがとうございます。

少し戻りますけどハートランドの野垣委員も何か具体的にこのようなものが助け合うことができたのではないかとご意見ありましたら伺えますか。

(野垣委員)

もし、私どもの施設の中で感染者が出た場合に関しては、全て個室になっておりますので、感染者を隔離するようなお部屋を作っている状況です。

現状、防護服、フェイスシールド、靴のカバー、手袋はもちろん備蓄はしておりますが、やはり世情を鑑みてですが感染利用者が入院することが、難しい状況になった時にいつまでフォローを施設で実施していくのかが、見えない状況になりますので、今用意している数だけで、足りるかどうかは全く未知の状態にあります。

また、先程の川崎委員がおっしゃられました小牧市の備蓄品でお借りできる物があれば、お聞きしたいと思ひます。

私たち身体障害の施設協会の中では各施設でお金を出し合い、万が一施設協会の中で発生した場合に関しては、まず備蓄しているものを優先的に借りることも取り組みとして実施しています。

(中尾会長)

川崎委員、野垣委員の両者からのご意見として、市役所などで防護服とか、何かその衛生用品に関して、もし施設などで足りなくなった場合、支援をしていただけるようなものがあるのかどうか、その辺りの支援の状況が市役所で、どうなっているのかをお聞きしたいということでした。

もう1つは、社会福祉協議会でそのような何か各施設を支援するような備蓄があるのかどうか、衛生用品をはじめとして、具体的に出てきたのは防護服などですが、そうしたものについて支援できるかどうかを市役所にお聞きしたいということでした。

もしよろしければ、山本課長にお願いできればと思いましたが、いかがでしょうか。

(障がい福祉課 山本)

実際高齢者の施設で感染があり、愛知県で防護服等の備蓄があり、その際は愛知県より配布を受けました。課題としては、すぐに受け取りに行くことが出来なかったことが現状です。小牧市の方では、マスクと手袋については、愛知県から配布を受けて備蓄を行なっています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

基本的には愛知県から支給されてくる、けど愛知県から小牧市から来る間に少し時間がかかる可能性が高いので、小牧市も何らかのものを備蓄しておきたいというお話でよろしかったでしょうか。

(山本委員)

そうです。

(中尾会長)

そのようなもので備蓄されているものは、マスクと手袋が基本だということによろしいですか。防護服までは備蓄されていないですか。

(山本委員)

現時点では、備蓄されているのはマスクと手袋です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

社会福祉協議会で、そういった施設支援するために備蓄されているものはありませんか。

(事務局 田中)

私どもも、自前のもはありますが、他へ回す余裕のある形では準備しておりません。

(中尾会長)

ありがとうございます。

現状については、マスクや手袋に関して愛知県が備蓄しているものがあること、それが届くまで少し時間がかかるので小牧市としても対応を考えているということです。ありがとうございます。

(中尾会長)

それから、コロナの状況については『こまきつながるくん電子連絡帳』活用するということですが、今のところ、体制を構築できていて、これから実際にどのように運用していくかというお話でした。

これについて、どのような情報提供が必要か、何かこれでやりたい内容でご要望があればと思いますが、いかがでしょうか。

『こまきつながるくん電子連絡帳』は、どこまで何ができているのかをもう一度、事務局の方からご説明いただいてもよろしいですか。

(事務局 田中)

11ページにございますが、現在、委託相談支援事業所連絡会については、全て登録が完了しております。

就労支援事業所はあと1事業所のみです。

こども連絡会は25事業所中の13事業所、日中活動系は17事業所中の13事業所が登録済みということで、登録の方は進んできております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

これから活用していくということですが、この場でお聞きしてもなかなか難しいかと思います。今後も含めまして衛生用品がどのようなものがあるのかといったようなことでも、情報提供として、こういうものがありますみたいなものがあれば、やはり皆さん安心して支援ができるかと思います。そのようなものを含めて、どのような情報提供、情報共有をおこなったら良いのか、具体的なものがありましたら是非、今後この会議の場でなくても、結構ですのでご意見をいただければと思います。

『こまきつながるくん電子連絡帳』がスタートし始めようとしていますので、何を具体的に情報共有していくのかご意見をあげていただければと思います。よろしくお願い致します。

それでは、他にご意見がなければ次のところに進んでいきたいと思いますが、②番のところでは相談が複雑化多様化していて大変になってきているので、相談支援専門員の対応力の向上が求められていること、スキルアップや連携を強化していくことが必要だということが上がっております。ここにつきまして、相談支援をされているところからご意見をいただければと思います。

アザレア福祉会の小木曾委員よろしければ今年度から強化した相談支援体制の現状について、何が必要だと感じられているかなど、ご意見を下さいますか。よろしくお願ひ致します。

(小木曾委員)

私どもの方も委託事業を受けまして、毎月、社会福祉協議会の事務局のもとで委託相談支援事業所連絡会が開かれ、また先ほどもお話しをされていた『こまきつながるくん電子連絡帳』を活用しながら委託相談支援と特定相談支援が同じような事例を共通認識し、特定相談支援での困りごとを委託相談で関わって一緒にやっていくかたちを特に今年度から活用している状況であります。

やはり課題となるのはこのコロナ禍も含めてなのですが制度の狭間の課題です。

例えば精神でいうと、受診はしていないけれど未受診の状態でご親御さんに暴力を振るうケースや、65歳を過ぎているけれど身体的には自立していて介護の方にもつながらず障がい関係者のみの関りの状態になってしまっていること、他には急に親御さんが亡くなるケースなどです。

本当に色々なケースがあると感じています。あとはご家族の問題もあり、8050だけではなく、例えば児童虐待、親御さんが精神障がいや、知的障がいがある問題ですとか、多かったのは50代ぐらいで、急に脳出血等で身体障がいを併発してしまい、高次脳機能障がいになるケース。

あとは、本当にお子さん全員に障がいがあり、親御さんにも障がいがあるケースで、相談員1人ではとても太刀打ちができない。そのような方々のケースでは、委託相談支援事業所の中で、それぞれどの子に、どの親御さんに誰がつくかというケースで、社会福祉協議会を中心に関わっているケースがあります。

今後は国の政策もそうですが、相談支援専門員の質の向上が求められておりますが、対象は、幅広いお子さんから高齢の方まで障がいも幅広く内部障がいも含めるとかなりのものです。

そういう部分ではより相談支援専門員の知識も経験も、横のつながりも医療介護も踏まえて必要になってくると、常日頃から感じています。

コロナ関係の相談といいますと、やはり死にたいという状況や、介護されたという問題もあります。地域移行支援で精神科病院に定期的に入院患者さんを訪問しますが、やはりコロナの関係で会えないことや、事業所のグループホームに移行し、地域に戻る時に公共交通機

関が使えないことで、なかなか退院が進んでいかないケースもありました。

以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(小木曾委員)

小牧市の場合ですと、今のところは委託相談支援事業所が基幹相談支援センターの役割も担うかたちで進めているので、6ヶ所ある委託相談が基幹相談の代わりを含めて、特定相談支援事業所の相談や、他の事業所のご支援をしている状況になります。

その中でも3番にも絡んでくるのですが、その関わり方は、個々によって違うイメージもあるので、そこを共通認識していく必要がますます出てくると思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

相談の現状とそれから3番の話も最後に少ししていただきましたけれど、在宅系サービスの連絡会が現状ではありません。でも、介護保険の方で実施していくと新たに連絡会を作るのではなく、今あるものを活用していくのが事務局の方針として上がっております。在宅ケアの連携について必要なことについてもう少しアザレア小木曾委員お願いしたいと思います。何かもし在宅系サービスとの連携について何か課題に思っていることや、こうしたほうが良いということがあれば教えていただければと思います。

(小木曾委員)

我々も関わっている中で65歳を超えて自立で元気な方については就労の部分や、日中活動系のところで活躍されるのが理想と思いますが、やはり急激に体調変化、身体変化があった場合がやはり今は介護保険に移行する時がなかなかスムーズにいかないというのがあります。我々が「60歳も過ぎていくと介護保険はこういう制度です。」と相談員としては相手の当事者の方にはお伝えもしていきますが、なかなかそこのご理解がされない部分です。

それであれば、理想的にはやはりもう60歳を過ぎた方々に対しては、かなりその部分が必ず調査が入りますから、やはりその欲を言えば小牧市から、お話しいただければ良いかなとは思っています。

もし可能であれば、ここで聞いている委員の中で、就労連絡会の松浦委員あとは日中活動系連絡会の川崎委員からも、ご意見が聞けると良いと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。日中活動系連絡会の川崎代表、どういう連携が可能か、ご意見いただければと思います。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

実際に今回、10月にも相談支援事業所連絡会との合同で事例検討会も行なったのですが、相談員と事業所との近所付き合いが出来ていないという課題もありましたので、今回のような内容を踏まえながら日頃から近所付き合い出来るように今後も努めていきたいと思っています。介護保険との兼ね合いのことで、障がいのある方とは健常な高齢者と異なっている点があり、制度以外にも医療的な観点を含めて考えていく必要があるかと思っています。

(中尾会長)

就労連絡会の松浦代表、連携の部分でご意見いただければと思います。

(就労連絡会 松浦代表)

川崎代表からお話があった通り、就労連絡会も同じく連携を取るための勉強会の形で事例検討会を行ないながら、相談員の代表に来ていただいて、相談支援事業所連絡会と就労支援事業所連絡会の認識を合わせていくという勉強会をしています。今後も相談支援事業所連絡会だけではなく、日中活動系連絡会やこども連絡会とも行なっていきたいと思っています。現在主にあった相談に関しては、小木曾委員からもお話はありましたが、例えば特定相談支援事業所は付いていても特定相談支援事業所の相談員だけでは難しいと、さきほどもありましたように障がいの方たちが家族の中にたくさんいらっしゃる方に関しては、特定相談支援事業所だけではなく委託相談支援事業所の相談員に入っていただくという連携が取れていまして、就労連絡会としては非常に助かっております。また、相談支援事業連絡会について先ほどありましたように、特定相談支援事業所だけではなく委託相談支援事業所も入れる体制を構築して下さってきているので、特定相談支援事業所の相談員だけでは迷っていることでも、気軽に相談できる体制を作って下さっていて、困難なケースでも前ほどは心配ではないと思っております。そこは社会福祉協議会が中心となってやって下さっているので、他市に比べると小牧はいい体制だと感じております。

(中尾会長)

ありがとうございます。ご近所付き合いする、実際に連携しようと思ったら顔の見える関係作りというのは非常に重要だと思いますので、何か事が起こってから急遽連携を取っていくという事よりも、普段から連携が取れる体制を構築できればと思っています。それぞれ定期的に事例検討会を重ねていくことで繋がりを付けていくというお話がありまして、非常に良いと思いました。皆さんお忙しいとは思いますが、ぜひ積極的にご参加いただいて、普段から顔の見える関係作りをしていくということで動いていただけるとありがたいと、

お聞きしていて思いました。ありがとうございました。

それでは次に移っていきたいと思います。大きな2番のところで地域での社会参加、居場所作りということに入っていきます。まず①番のところで地域参加を進める上で事業所が充実していくこと、社会参加、居場所作りというところで地域の中で最も大きく重要になっているのが民生委員かと思うのですが、田中民生委員、地域の現状について今どういう状況か、おそらく余り関わってない現状があると思うのですが、その辺りについてお話をお聞きできればと思います。民生委員の田中委員、よろしくをお願いします。

(田中委員)

民生委員の立場からお願いがあるのですが、まず民生委員そのものが障がい者とどのように関わっていったらいいか、ということが出来ていないという現状です。高齢者の65歳以上の障がい者については把握出来るのですが、65歳以下の方に関しては情報が民生委員の方には入っておりませんので、色々事情はあるかと存じますが、障がい者のリストを民生委員に頂ければ良いと思いますし、なおかつ障がいのある方のご家族の方が地域の民生委員がどなたかというところもあまり把握されていないというのが現状ではないかと思っております。その中でテーマの地域での社会参加、居場所作りというところで、各地域で高齢者のサロン活動があるのですが、その中に障がい者の方に来ていただくという形を今後、将来的にやっていけば、地域の方と一緒に把握ができると。そのように将来やっていければと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。何をしたいかわからないというところから始まって、どこに障がい者の方がいるのか把握できなければ動けない、という現状があるのではないかと思います。アザレア福祉会の小木曾委員、相談員の立場から地域での支援で、民生委員にお願い出来るような仕事、民生委員の力を借りたほうが良いと思われるような事例というものがあれば教えていただけますでしょうか。

(小木曾委員)

社会福祉協議会の事務局を中心に、民生委員の協議会を通じて合わせて年一回の民生委員に対しての説明と相談支援事業所のあり方というところをお話する機会というのは、今年はコロナということでなかなかないのですが、それで何か困りごとがあれば気軽にしてくださいというような話をするのですが、現実的にはなかなか出てこないというところがあります。引っ越した先や近所であるのですが、当事者からは聞けない、その時に民生委員の方に話を聞いたりとか何かを追加で聞いたりすると、実はこのお宅も、このお宅も、と話が出てくるという現状があります。例えば地区ごとの大きい周知のためにお話は必要にな

ってくると思います。出来れば少人数の座談会などをしていければ確実に拾い上げられるのではないかと感じます。ただ相談支援事業所の立場でお話をさせていただくと、相談に来られる方も多く、それに加えてまた新たに、ということになりますと、人材不足などの課題が現状あると思います。ニーズは確実にあるのですが、なかなか相談員がそこまで動けるかどうかというところは、体制作りなどの必要になると考えています。もちろん動けないわけではなく、依頼があり、声を聞けば動くようにしているというのが現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。小牧市身体障害者福祉協会の谷委員、地域の繋がり現状などについてお話頂ければと思うのですが。

(谷委員)

今後の取り組みという形でお話させていただくと、これから行おうとしていることは、身体障害者自体が社会参加出来る場を作っていこうということが始まりではないかと思えます。一昨年の小牧市民まつりの会場におきまして、一日目は障がい者仲間が皆協力して、ポップコーン作りをして、それを販売していました。これはもう始めて十数年続いています。またその収益金は善意銀行に寄付をしていたというのが実態です。市民まつり二日目は障がい者の相談コーナーを作りました。相談コーナーは初めてでしたのでやり方が分からないということがありましたが、2名の相談者が参加して頂きました。今後も続けたいとは思いますが、小牧市身体障害者福祉協会のみでは全く無理だということで、社会福祉協議会の皆さんが中心で全ての障害者の団体を混じえて出来ればいいかなと思っています。一つの案と致しまして、社会福祉協議会のサロンの開催時に、併せましてポッチャなどを楽しみながら相談コーナーを設けたら、多くの障がい者に参加していただけるのではないかと考えております。一人でも多くの障がい者が社会参加出来る場を作っていただきたいと思えます。それとは別に質問があるのですが、いいでしょうか。

(中尾会長)

はい、よろしくお願いします。

(谷委員)

特別支援学校に行けるのは何歳までですか。それと卒業後はどこに何歳までいられますかということと、また相談はどこの誰に相談すればいいのかと言うことです。心配しているのは親御さんだけではないと思いますが、そういう話がありましたので、お聞きしたいと思います。それと先日ありましたアール・ブリュット展はあまり参加者がいなかったという話を耳にしましたので、お聞きしたいと思います。

(中尾会長)

ご質問の一つは学校の話でよろしかったですか。学校に関わっていられるのが何歳までということですね。特別支援学校の方に聞いたほうがいいですか、浅井委員お願いします。

(浅井委員)

小牧特別支援学校についてお話をさせていただければいいですか。愛知県の県立の特別支援学校の場合、基本的には小学部から高等部までを持っていますので、6歳から18歳までというのが基本になるかと思います。その後につきましては就労の方に移っていくということで、福祉の方にお世話になるかと思います。高等部は義務ではありませんので、中には中学部を卒業されて、高等部を選択されない方もみえます。

まず基本としてはそういったところだと思います。

(中尾会長)

特別支援学校を卒業されると就職するという生徒がほとんどという感じを受けるのですが、就職できない、在宅になってしまうという方もおられるかなと、その時にどこの相談と繋がるかということ、どこか繋げている相談があれば教えていただければと思うのですが。それともあまり相談とは繋がらずに卒業してしまってよく分からなくなってしまうのか、その辺りの実情を教えてくださいと思うのですが、浅井委員お願いします。

(浅井委員)

本校の場合ですと、一般の企業等に就職していく方というのは非常に少なく、色々な福祉サービスを受けられてその後を過ごしていかれる方が多くなってきているというのが現状です。そういった所については相談支援事業所としっかりと繋いでいくということを学校としても心掛けています。ご両親の方にも出来るだけ早い段階から、そういった所と繋いでくださいということをお願いしつつ、学校の方でも仲立ちをさせて頂くという事は全ての児童についてしている状況です。

(中尾会長)

ありがとうございました。今、小牧市身体障害者福祉協会の谷委員からのご質問でこの話に移りましたが、谷委員のお話の中で私が面白かったのが、イベントをやられていて、色々な方にご参加頂くことで理解を広めていこうという活動をされているというのが非常に良いな、とお聞きして思いました。そうしたイベントを含めて色々な活動ができるようになって、そこに障がいの当事者だけではなく一般の方が参加できるようになると、そこで理解を広めていくということが今後も、このコロナの状況で今厳しいかもしれませんが、その中でも出来ることをしていくということでそうした活動がどんどん広がれば良いなとお聞きして思いました。ありがとうございます。それでは、私、大きい2番のところで

②の方から話を進めていってしまったかと思うのですが、地域での生活ということについて、居場所作りも含めて、お話をお伺いできればと思うのですが、小牧市手をつなぐ育成会の黒田委員、もし何かありましたら、親の立場から日中活動の現状とか必要性とか地域での活動の現状についてお話頂ければと思います。よろしくをお願いします。

(黒田委員)

親の立場としましては息子の年齢も上がってきましたし、地域との交流が出来る場がなくなってきました。小さいうちは地区の子供会とか障がい児としても関わってもらったのですが、年齢が行くとなかなか地域の方との交流が難しくなっているのです。地域のお祭りなどがあっても、親も高齢、息子も高齢ということになるとやはりお祭りに連れて行くという気持ちがだんだんなくなってきました。なかなか地域の方と交流などがなくなってきました。それが現実だと思います。他の方に聞きましても連れて歩くのも大変ですし、なかなか交流も出来なくなっていると聞きます。それと、こちらとは別の話なのですが、民生委員の方が65歳以下の方の情報がなかなか入ってこない、私事で申し訳ないのですが、地域の防災ネットワークというところに入っており、市の方から民生委員の方にこういう障がい者がいますということで、その防災ネットワークの中で、障がい者を支援してもらいたいという高齢の方もいれば、障がい者の方も地域の防災ネットワークというものを作っていただいて、3年ほど前から活動していただいています。その中でうちの息子が障がい者だということが分かっていたら、そういう活動もして頂いているので、それは安心かなと思っています。育成会としましては福祉展や、お祭りなどに参加していただき、障がい者理解をして頂きたいと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。そういったイベントの情報共有を計るということも非常に重要だと思いました。多くの方々が参加できるように、情報がなければなかなか難しいということと、民生委員への話としても防災ネットワークが活用できるのではないかとするのは非常に重要な所だと思いました。ありがとうございました。

(中尾会長)

それでは1番の方に戻りまして人材不足の実情がある、最初のコロナの話のところでも人手不足が非常に問題になるのではないかと話がありました。人材不足の実情があるということでハローワークの飯塚委員の方からお話を伺えればと思うのですが、福祉関係の事業所への就労状況など現状をお話してください。飯塚委員よろしくお願いたします。

(飯塚委員)

人手不足であることはコロナ禍より前から変わりがないですが、コロナの関係で製造業

が中心に募集がかなり減っておりまして、派遣会社であったり製造業の会社であったり、飲食などサービス業の会社を退職される方がたくさんお仕事を求めていらっしゃるのもともと人手不足であった介護福祉や建築や警備といった職種の求人が目立ってきております。特に障害者用の求人は今までミスマッチとされていた職種の方の求人が増えていまして定着の支援に至らないところではあるのですが、障害者支援の事業所さんのスタッフさんの募集となるとコロナ禍だからさらに深刻化することはないと思います。逆に今まで応募がなかった会社さんも仕事求めている方が今までの職種からキャリアチェンジして障害者支援の方にお気持ちを向けられる事も十分あるかと思うので逆風ではないと思うのですが、現状はA型事務所など訪問させていただいてもスタッフが辞められる事業所さんもお見かけをしまして、仕事は何とか取ってきてスタッフがいなくて採用ができないという声も聞きます。原因がどこにあるのかコロナとは関係ないこの地域の何か障害者支援をされている専門職の方を採用しているところはこの近くにあるとか、何か別の理由があるのかという気もしなくはないのですが、スタッフが不足することによって無資格や、未経験の方を採用することで、利用者の方の支援がうまくいかない。支援を未経験の無資格なまま支援している方が、逆にご自身を責められたり、ストレスを抱え込まれるというケースもお見かけするので、何かしら未経験・無資格の方が入られた後にその事業者さんで研修なり何かしらのスキルを付けるような訓練的なことがあるといいのかなと感じております。

(中尾会長)

ありがとうございます。障害当事者の方の就労状況と事業所のスタッフ募集の2つのお話があったかと思います。後半の終わりの方のスタッフの方で無資格の方が入ってくるかもしれないというところでは施設側の人材養成というか、人材育成の様などころが必要になる可能性も指摘されていたかと思います。今後このことについてももう少し広く、1つの事業者が負担を負うというのはかなり厳しい状況かと思っておりますので、何か広く皆で分け合えるというか負担できるような形が考えられたらもう少し良くなっていくのかというのもお聞きしていて思いました。

ありがとうございます。次に移りたいと思います。

3のところでは医療的ケア児の支援体制の充実ということでお話を伺えればと思うのですが特別支援学校の浅井委員、今の状況について教えていただけますでしょうか。

(浅井委員)

愛知県の県立特別支援学校においては県が施策で看護師を置いて頂いておりますので、その中で行っている状況です。本校については今、ケア対象の子が今年度は年度の途中から増えたこともありまして、全部で25人の子が医療的ケアを受けていて11人の看護師スタッフでケアを行っている状況です。25人の内の小牧在住のお子さんは前回6人と報告させ

ていただいたと思うのですが、途中から一人希望が出まして今7人が対象になっているという状況です。

県立学校の医療的ケア実施マニュアルというか実施要項というものがあります。それに沿った形で各学校に指導医というドクターを契約していただきまして、医療的ケアの指導をいただきながら実施している状況です。最後から2つ目のページ、資料2-1と2のところ、学齢期の就学後が18歳のところの調査結果が3という形に出ていましたが、本校だけでも7人みえるということなので、この辺は本校から渡らせていただいた調査票に、しっかりと回答されなかったのかと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございました。7名いるということで。

保健所の石田委員、医療的ケア児について何かございましたらお話しいただければと思いますいかがでしょうか。

(石田委員)

お話する前に、こころの健康推進グループに所属してしまして、直接医療的ケアをやっているグループではないのですが、同じ課ということでお話をさせていただきたいと思いません。

保健所では管内の市の方や関係機関の方から医療的ケア児の対応で困難事例とか困った事例があった場合に保健所の主催で事例検討等を行い、その方の今後の支援とか関係機関との連携やネットワーク作りの支援をさせていただく事業等があります。

医療的ケア児の場合は当然保健所だけではやれなくて関係機関の方との連携や支援が必要になってくるのですが、そういった場合に保健所の特徴でもあります広域的に会議や参加していただく方々をお呼びできるというのは保健所の強みでもあります。例えばある事例の方を通してその方が就園や就学に向けて数年前から事例をあげていただいて、その関係する方々をお呼びしてその事例に合った支援とか今、支援がなくても数年後にこういう風にしていきたいということそれぞれの関係機関の方からご意見いただきながら、市のネットワーク作りに繋ぐなど、会議で支援をさせていただいております。

ある市では市内の関係担当課、医療的ケアのコーディネーターの方が中心となって、就園前とか就学前からそれぞれ情報共有をしながら支援を市庁内で繋いでいくために、情報共有の場を設けていった事例もあります。保健所でできる支援もありますのでご相談いただければと思います。

(中尾会長)

ありがとうございました。そうしましたら医師会の越後谷委員、なかなか直接医療的ケア

児というところでは関連が難しいかもしれませんが、医師会の対応状況などありましたら宜しくお願い致します。

(越後谷委員)

今、アンケートも実施されて人数の把握も出来まして相談窓口の方もPRを行われている状況ですので、いろいろな相談が上がってきていると思うのですが、実際どのぐらいの相談が上がってきているのかを知りたいところです。そういうケースができると、実際に対応に困っているケースがどのようなケースなのか。個々に対応を考えていければと思います。

それから事業所の事業所スタッフの研修も進んでいるということですが、そちらの方で何か困ることがあれば伝えてもらえるといいかなと、思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、アンケートを行って集計をようやく終えてここからの情報提供という風に思うので、是非宜しくお願い致します。今、ここまで後半かなり駆け足で来てしまいましたが、その他、ぜひこれを言っておきたいということがあればご意見を頂きたいと思います。何かご意見があれば、宜しくお願い致します。いかがでしょうか？こども連絡会の御手洗委員、お願いします。

(こども連絡会 御手洗代表)

越後谷先生からご質問ありましたが、まだアンケートをとったばかりというところで、返信された数がこれだけしかないので今後につなげたいと思います。相談についてはアンケートを行う前から相談があったケースで、例えば今、療育に通っているのですが、医療的ケアがあるけれども保育園に入りたいという子供さんが見えまして、それについては医療的ケア児のネットワーク部会でも話題に挙げさせて頂いて、訪問看護師や幼児教育保育課の先生などにも話をしながら少しずつ進めているところです。市の方でも看護師のいる保育園で、看護師が医療的ケアをどれだけできるかということが少し検討されてきて、来年度4月については単独での入園には至りませんでしたけれども、少しずつ進んできているという状況が1つあります。もう1つ、こども連絡会でも話題になっていた小牧市内に医療的ケア児が利用できる事業所がなかったのですが、今年度の後半に1ヶ所、医療的ケア児が利用できる事業所ができたということで、これから少しずつ小牧市の中でも広がっていくのではないかと考えています。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状についてさらに詳しいことが分かったかと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか？稲垣副会長、全体を通してでも細い具体的なところでも構いません、何かご意見をいただければと思います。お願いします。

(稲垣副会長)

本日の会議、初めての試みでZOOMによるオンライン会議方式で行われましたが完璧ではないまでも会長をはじめ皆さんの協力により会議は出来たと思います。

新型コロナウイルス感染症に関する情報についていろいろ意見を聞かせて頂き参考になりました。感染者が出た時のことを思うと苦痛になりますがその時は事業所間の情報連携を重視して進めてはと思います。

障がい者が地域での社会参加、居場所づくりですが高齢者をはじめ誰でもOKのサロンに障害者も参加出来るようにするか、障害者の集いとして会を立ち上げていくかいずれにせよ、地域に障害者グループが出来ると社会参加も容易になると思います。

誰もが楽しく暮らせる地域の構築を図っていくことが大切と思います。

(中尾会長)

ありがとうございました。今副会長からの良いお話があったところですのでこの辺で終わりたいと思います。活発なご議論いただきましてありがとうございました。皆様から頂きましたご意見を参考に、今後の事業を進めていきたいと思います。計画の方の策定というのがほぼ終わってきておりますので、それを実施に移していくということで続けていきたいと思ひます。それではその他について、事務局からお願いいたします。

(事務局 田中)

その他につきましては事務局から特にございませぬ。

(中尾会長)

それでは本日の予定の議題及び報告は全て終了しました。皆様方のご協力のおかげでこの状況でも開催できているということが良かったのではないかと思ひます。自立支援協議会を活発に行うことができました。ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返しします。よろしくお願ひいたします。

(事務局 福岡)

ありがとうございます。本日予定の会議につきまして、長時間に渡ってのご活発なご議論ありがとうございました。本日のご意見を参考に今後の事業に取り組んでまいりたく存じます。なお、次回の協議会の日程について次第の下段にご案内させていただいておりますが、日にちが空欄になっております。日時を令和3年5月31日の月曜日午後2時から3時30分とさせていただきます。会場は、ふれあいセンター3階大会議予定させていただきます。年度が変わります。お忙しい時期とは存じますが、ご予約いただきますようよろしくお願ひ致します。なお、人事異動等で委員の交代がある場合は、恐れ入りますが事務局までそ

の旨ご連絡ください。また今回のように新型コロナウイルス感染症の影響がある場合は、リモート会議に切り替えさせていただくなど状況に応じ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして令和2年度第3回目小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。